

# 山梨県公報

第五十三号

令和元年

十一月二十八日

木曜日

## 目次

### 告示

- 指定代理納付者の指定……………三八三
- 救急病院等の認定(二件)……………三八三
- 山梨県産業技術センター諸収入条例別表の規定による知事の定める額の一部改正……………三八四
- 随意契約の相手方の決定について……………三八四
- 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………三八五
- 落札者の決定について(二件)……………三八五
- 公安委員会……………三八六
- 山梨県道路交通法施行細則の一部を改正する規則……………三八六
- その他……………三八六
- 一般競争入札について……………三八六
- 一般競争入札について……………三八六

## 告示

### 山梨県告示第百三十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二第六項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定した。

令和元年十一月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地  
1 株式会社ジェーシービー 東京都港区南青山五丁目一番二十二号
- 三菱UFJニコス株式会社 東京都文京区本郷三丁目三十三番五号
- 指定代理納付者に代理納付させる歳入 法人県民税、法人事業税、地方法人特別税(特別法人事業税)、個人事業税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽

油引取税、自動車税、鉦区税、自動車税種別割(インターネットを利用して代理納付するものに限る。)

三 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類 次に掲げるブランドマークが付されたクレジットカード

- VISA
  - MasterCard
  - JCB
  - AmericanExpress
  - DinersClub
- 四 指定代理納付者に代理納付させる期間 令和元年十月一日から令和二年三月三十一日まで

### 山梨県告示第百四十号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和元年十一月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 救急病院の名称及び所在地

名称	所在地
公益財団法人山梨厚生会塩山市民病院	甲州市塩山西広門田四百三十三番地一

二 認定期限 令和四年九月二十八日

### 山梨県告示第百四十一号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和元年十一月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 救急病院の名称及び所在地

名称	所在地

北杜市立塩川病院

北杜市須玉町藤田七百七十三番地

二 認定期限 令和四年十月三十一日

**山梨県告示第四百二十二号**

山梨県産業技術センター諸収入条例別表の規定による知事の定める額（昭和六十一年山梨県告示第百十六号）の一部を次のように改正し、この告示の日から適用する。

令和元年十一月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

1(1)の表を1(2)の表とし、1(1)の表として次の一表を加える。

(1) 産業技術に関する設備及び機器

種別	区分	項目	単位	金額
機械、電子等に係る産業技術に関連するもの	材料試験機器	自動フォークス微小硬さ試験機	1時間	1,430円
	化学試験・分析機器	微小部蛍光エックス線分析装置	1時間	3,670円

2(1)の表機械、電子等に係る産業技術に関連するものの部化学試験・分析の款の前に次のように加える。

硬さ試験	自動フォークス微小硬さ試験	1件	1,670円
------	---------------	----	--------

2(1)の表機械、電子等に係る産業技術に関連するものの部化学試験・分析の款エックス線回折試験の項の前に次のように加える。

微小部蛍光エックス線分析装置による硬さ試験	1件	6,740円
-----------------------	----	--------

微小部蛍光エックス線分析装置による定性分析	1件	4,750円
微小部蛍光エックス線分析装置による半定量分析	1件	6,400円
微小部蛍光エックス線分析装置によるフッピング測定	1件	8,320円

**公 告**

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年十一月二十八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 随意契約に係る役務
  - (一) 名称 人事給与福利厚生システム保守業務
  - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
  - (一) 名称 山梨県総務部情報政策課
  - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内二丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日 令和元年九月二十日
- 四 随意契約の相手方
  - (一) 名称 株式会社YSK eicom
  - (二) 住所 山梨県甲府市湯田一丁目十三番二号
- 五 契約金額 六千九百六十九万六千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 七 随意契約によることとした理由 人事給与福利厚生システムの再構築業務の受託者であるため（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平

成七年政令第三百七十二号) 第十一条第一項第二号該当)。

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について  
都市計画法(昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。  
令和元年十一月二十八日

一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 山梨県知事 長 崎 幸太郎  
西八代郡市川三郷町市川大門字落合千四百三十七の一、千四百四十一の二、千四百四十二、千四百五十四の一、千四百五十四の三及び千四百六十六の一、同町市川大門字西条千四百六十九の三、千四百六十九の十五及び千四百六十九の十六並びに同町高田字大正百八十五の四の区域  
二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 水路 公園	次の図のとおり

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類を峡南建設事務所及び市川三郷町役場に備え置いて縦覧に供する。)

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西八代郡市川三郷町市川大門千七百九十の三  
市川三郷町長 久保眞一

● 落札者の決定について  
次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
令和元年十一月二十八日

- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 一 落札に係る物品等
  - (一) 名称 小型マシニングセンタ三軸制御仕様
  - (二) 数量 三式
  - 二 契約に関する事務を担当する所属
  - (一) 名称 山梨県出納局管理課

- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 令和元年十月二十三日
- 四 落札者
- (一) 名称 関東物産株式会社
- (二) 住所 東京都中央区日本橋本町一丁目五番九号
- 五 落札金額 三千五百十四万五千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和元年九月十二日

● 落札者の決定について  
次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
令和元年十一月二十八日

- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 一 落札に係る物品等
  - (一) 名称 小型マシニングセンタ五軸制御仕様
  - (二) 数量 二式
  - 二 契約に関する事務を担当する所属
  - (一) 名称 山梨県出納局管理課
  - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
  - 三 落札者を決定した日 令和元年十月二十三日
  - 四 落札者
  - (一) 名称 関東物産株式会社
  - (二) 住所 東京都中央区日本橋本町一丁目五番九号
  - 五 落札金額 三千九百七十七万六千円
  - 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - 七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和元年九月十二日

### 公安委員会

山梨県公安委員会規則第五号

山梨県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年十一月二十八日

山梨県公安委員会

委員長 武 田 信 彦

山梨県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

山梨県道路交通法施行細則（昭和三十五年山梨県公安委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

第十七条の七中「第二十九条第三項」を「第二十一条第三項、第二十九条第三項」に、「第二十九条の二第二項」を「第二十九条の二第三項」に、「及び第三十条の十第二項」を「第三十条の十第二項及び第三十条の十三第二項」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、運転免許証の再交付の申請における申請用写真の省略は、施行規則第二十一条第一項各号に掲げる場合に限る。

附則

この規則は、令和元年十二月一日から施行する。

その他

● 山梨県道路公社公告第六号

次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年十一月二十八日

富士山有料道路管理事務所長 功 刀 忠 昭

一 一般競争入札に付する事項

1 工事名 富士山有料道路管理事務所建設工事（明許）

2 工事場所 山梨県南都留郡富士河口湖町小立地内

3 工事概要 建設主体工事 鉄骨造二階建て、建築面積九十四・八九平方メートル、延床面積百八十四・四六平方メートル 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式

4 工期 令和二年一月十四日から同年十一月三十日まで

5 予定価格 六千八百二十六万六千円

二 入札参加資格申請の受付期間 令和元年十二月五日（木）から同月十一日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

三 その他 詳細は、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所ホームページにより配布する一般競争入札公告、設計図書等による。（URL）<http://subarline.jp/>

● 山梨県住宅供給公社公告第一号

山梨県住宅供給公社が所有する山宮南第一団地建物等の取壊しに伴い、一般競争入札に付すので、山梨県住宅供給公社定款第五条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年十一月二十八日

山梨県住宅供給公社理事長 丹 澤 彦 一

一 工事名 山宮南第一団地解体工事

二 工事場所 山梨県甲府市山宮町八五八番地他

三 入札日時 令和元年十二月十三日

四 入札場所 山梨県住宅供給公社二階会議室

五 問合せ先 山梨県甲府市丸の内二丁目十四の十三 ダイタビル一階 山梨県住宅供給公社 電話〇五五―二三七―一六四七

六 その他 参加資格、要件等の詳細は、入札説明書、公社ホームページによる。